NGK スパークプラグ NTK ニューセラミック
日本特殊陶業

# 第120回
# 定時株主総会
# 招集ご通知

**日　時**　2020年６月24日（水曜日）
午前10時

**場　所**　名古屋市中区錦一丁目19番30号
名古屋観光ホテル３階
「那古の間」

**決議事項**

第１号議案　取締役11名選任の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件

ご来場の際のお土産の配布、控室での呈茶サービス及び株主総会終了後の株主懇談会等の開催はございません。

日本特殊陶業株式会社

証券コード：5334

NGK スパークプラグ NTK ニューセラミック
日本特殊陶業

# 目　次 *INDEX*


**株主の皆さまへ** …… 2

**第120回定時株主総会招集ご通知** …… 3

**株主総会参考書類** …… 7

第１号議案 取締役11名選任の件

第２号議案 補欠監査役１名選任の件

**事業報告** …… 22

1. 企業集団の現況 …… 22
2. 会社の株式に関する事項 …… 34
3. 会社の新株予約権等に関する事項 …… 35
4. 会社役員に関する事項 …… 36
5. 会計監査人に関する事項 …… 41
6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概況 … 42
7. 剰余金の配当等の決定に関する方針 …… 46

**連結計算書類** …… 47

**計算書類** …… 50

**監査報告書** …… 53

**ご参考** …… 61

トピックス …… 61

株主メモ …… 62

TOP MESSAGE

# 株主の皆さまへ



代表取締役会長
尾堂 真一

代表取締役社長
社長執行役員
川合 尊

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社の第120回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社グループの主要な事業基盤である自動車業界は「100年に1度の大変革期」に直面し、外部環境は目まぐるしい速さで変わっています。さらには新型コロナウイルスの感染拡大に端を発し、私たちの生活のありかたそのものも大きく変わろうとしています。そうした状況下において、当社グループが「果たすべき役割」をしっかりと見極め、守るべきものは守る一方で、変えるべきものには過去の成功や今までの常識を取り払い、これまでの延長線上にない変化を起こしていきたいと考えています。グループ一丸となり、「グローバル」「フェア」「スピード」を意識し、「Something New」の精神をもって、社会課題の解決とより良い社会の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご愛顧、ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

証券コード　5334
2020年６月２日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区高辻町14番18号
日本特殊陶業株式会社
代表取締役会長　尾　堂　真　一

# 第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　**なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年６月23日（火曜日）午後５時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　2020年６月24日（水曜日）午前10時
**２．場　　所**　名古屋市中区錦一丁目19番30号
　　名古屋観光ホテル　３階　「那古の間」
**３．会議の目的事項**
**報 告 事 項**
1. 第120期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第120期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

**決 議 事 項**
**第１号議案**　取締役11名選任の件
**第２号議案**　補欠監査役１名選任の件

以　上

---

■ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ngkntk.co.jp）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、本添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

■ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（https://www.ngkntk.co.jp）に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内



### 当日ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月23日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご返送いただきますようお願い申し上げます。



### インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

詳細は５頁～６頁をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

## 株主総会ご出席の際のご留意点

■当日ご出席の際は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますよう、お願い申し上げます。

■受付開始時刻は午前９時を予定しております。開会時刻間際は大変混雑いたしますので、時間に余裕をもってご来場くださいますよう、お願い申し上げます。

■当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様１名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書類をご提出ください。

## 書面及びインターネットによる議決権行使の際のご留意点

■書面とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。

■インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

## スマートフォンの場合　QRコード※1を読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※この方法での議決権行使は1回に限ります。

### 二回目以降のログインの際は…

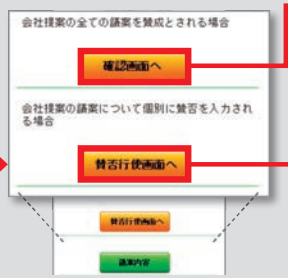
下に記載のご案内に従ってログインしてください。

### 1 QRコードを読み取る



お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「**ログイン用QRコード**」を読み取る。

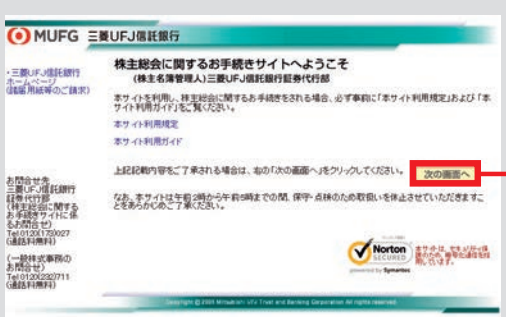
### 2 議決権行使方法を選ぶ




議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

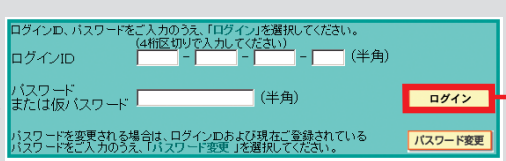
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

### 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする




「**次の画面へ**」をクリック

### 2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

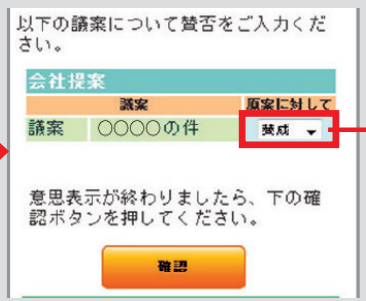



「**ログイン**」をクリック

**議決権行使ウェブサイト**
https://evote.tr.mufg.jp/

インターネットによる議決権行使期限　**2020年6月23日（火曜日）午後5時まで**

### 3 各議案の賛否を選択




画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

### 3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力




「**送信**」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※2から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

※1「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。
※2「ｉモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標又は登録商標です。

## 注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

**機関投資家の皆さまへ**

機関投資家の皆さまは、㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

**システム等に関するお問い合わせ**

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電話　**0120-173-027**

受付時間　午前9：00～午後9：00（通話料無料）

**第１号議案**　取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役10名全員は任期満了となります。経営と執行の分離をより明確にし、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役１名を増員し、社外取締役４名を含めた取締役11名の選任をお願いするものであります。

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な人材で取締役会を構成することが重要であると考えており、また社外取締役を複数名選任して取締役会を構成することを通じ、社外の視点を取り入れて監督機能を強化するとともに意思決定の透明性を確保することを重視しております。

これらの考えに基づき、取締役候補者の選任にあたっては、手続きの合理性及び透明性を確保するために、取締役会の諮問機関であり、委員の過半数を独立社外役員とする指名委員会における審議を経て取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　名 | 現在の当社における地位 | 担　当 |
|---|---|---|---|
| 1 | 尾堂　真一（おどう　しんいち）　再任 | 代表取締役会長 | — |
| 2 | 川合　尊（かわい　たけし）　再任 | 代表取締役社長<br>社長執行役員 | 全事業管掌 |
| 3 | 松井　徹（まつい　とおる）　再任 | 代表取締役副社長<br>副社長執行役員 | 社長補佐、イノベーション推進本部管掌 |
| 4 | 加藤三紀彦（かとうみきひこ）　再任 | 取締役<br>上席執行役員 | 経営戦略本部管掌兼本部長、東京支社長 |
| 5 | 小島多喜男（こじまたきお）　再任 | 取締役<br>上席執行役員 | 研究開発本部管掌兼本部長、メディカル事業管掌 |
| 6 | 磯部　謙二（いそべ　けんじ）　再任 | 取締役<br>上席執行役員 | 経営管理本部管掌兼本部長、秘書室担当、本社工場長 |
| 7 | 前田　博之（まえだ　ひろゆき）　再任 | 取締役<br>上席執行役員 | 企画統括本部管掌兼本部長<br>兼技術評価室長 |
| 8 | 大瀧　守彦（おおたき　もりひこ）　再任　社外　独立 | 社外取締役 | — |
| 9 | 安井　金丸（やすい　かねまる）　再任　社外　独立 | 社外取締役 | — |
| 10 | Mackenzie Donald Clugston（マッケンジー ドナルド クラグストン）　再任　社外　独立 | 社外取締役 | — |
| 11 | 土井美和子（どいみわこ）　新任　社外　独立 | — | — |

候補者番号 1

# 尾堂真一（おどう しんいち）

再任



**生年月日**
1954年４月３日生

**略歴、当社における地位及び担当**

| | |
|---|---|
| 1977年４月 | 当社入社 |
| 2003年２月 | 当社自動車関連事業本部営業本部海外市販部長 |
| 2005年７月 | 米国特殊陶業株式会社社長 |
| 2007年６月 | 当社取締役 |
| 2010年６月 | 当社常務取締役 |
| 2011年６月 | 当社代表取締役社長 |
| 2012年４月 | 当社代表取締役社長 社長執行役員 |
| 2016年４月 | 当社代表取締役会長兼社長 社長執行役員 |
| 2019年４月 | 当社代表取締役会長（現在に至る） |

**所有する当社株式の数**
普通株式　20,950株

**取締役候補者とした理由**

尾堂真一氏は、長年にわたり自動車関連事業において国内・海外の営業部門などの運営及び経営に携わり、2011年６月からは代表取締役社長を務めました。2019年４月からは代表取締役会長として中長期的な企業成長及びより一層のコーポレートガバナンス強化の視点で経営に携わっております。以上により、当社における豊富な経営経験とグローバルな事業経営に関する見識を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

## 川合（かわい） 尊（たけし） 再任



**生年月日**
1962年10月13日生

**略歴、当社における地位及び担当**

1987年４月　当社入社
2011年２月　当社自動車関連事業本部センサ事業部第２技術部長
2012年４月　当社執行役員
2015年４月　当社常務執行役員
2015年６月　当社取締役常務執行役員
2016年４月　当社取締役専務執行役員
2019年４月　当社代表取締役社長 社長執行役員（現在に至る）

（担当） 全事業管掌

**所有する当社株式の数**
普通株式　3,939株

**取締役候補者とした理由**

川合尊氏は、長年にわたりセンサ事業部の技術部門に携わり、2016年４月からは取締役専務執行役員として事業部門を統括する企画統括本部長を務めるなど、事業経営に関する豊富な知見を有しております。また、2019年４月の代表取締役社長就任以降、業務執行の最高責任者として中長期的な経営目標達成に向け当社グループを牽引していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

## 松井（まつい）　徹（とおる）　再任



**生年月日**
1962年２月14日生

**略歴、当社における地位及び担当**

| | |
|---|---|
| 1984年４月 | 当社入社 |
| 2011年４月 | 欧州NGKスパークプラグ有限会社社長 |
| 2013年10月 | 当社自動車関連事業本部営業本部直販部長 |
| 2014年12月 | 上海特殊陶業有限公司社長 |
| 2015年４月 | 当社執行役員 |
| 2016年７月 | 特殊陶業実業（上海）有限公司社長 |
| 2018年４月 | 当社常務執行役員 |
| 2018年６月 | 当社取締役常務執行役員 |
| 2019年４月 | 当社取締役副社長 副社長執行役員 |
| 2020年４月 | 当社代表取締役副社長 副社長執行役員（現在に至る） |

（担当） 社長補佐、イノベーション推進本部管掌

**所有する当社株式の数**
普通株式　5,934株

**取締役候補者とした理由**

松井徹氏は、長年にわたり自動車関連事業の営業部門に携わり、当社グループ会社の社長を経て、現在は代表取締役副社長として経営や新規事業に携わっております。以上により、当社における豊富な営業経験及びグローバルな事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

# 加藤 三紀彦（かとう みきひこ）

再任



**生年月日**
1962年８月18日生

**略歴、当社における地位及び担当**

1985年 4 月　当社入社
2012年 2 月　当社経営企画部長
2012年 8 月　ブラジル特殊陶業有限会社社長
2015年10月　当社経営企画部長
2016年 4 月　当社執行役員
2017年 6 月　当社取締役執行役員
2019年 4 月　当社取締役上席執行役員（現在に至る）

（担当） 経営戦略本部管掌兼本部長、東京支社長

**所有する当社株式の数**
普通株式　3,711株

**取締役候補者とした理由**

加藤三紀彦氏は、長年にわたり経理部門及び経営企画部門に携わり、当社グループ会社の社長を経て、現在は取締役上席執行役員として経営戦略本部を管掌しております。以上により、当社における豊富な経営企画業務に関する経験及び事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

# 小島 多喜男（こじま たきお）

再任



**生年月日**
1961年10月12日生

**略歴、当社における地位及び担当**

| | |
|---|---|
| 1984年 4 月 | 当社入社 |
| 2011年 2 月 | 当社技術開発本部商品企画センター次世代商品プロジェクト部長 |
| 2012年 4 月 | 当社新規事業推進本部次世代商品プロジェクト長 |
| 2013年10月 | 当社技術開発本部研究開発センター副センター長 |
| 2014年 4 月 | 当社執行役員 |
| 2018年 4 月 | 当社常務執行役員 |
| 2018年 6 月 | 当社取締役常務執行役員 |
| 2019年 4 月 | 当社取締役上席執行役員（現在に至る） |

(担当) 研究開発本部管掌兼本部長、メディカル事業管掌

**所有する当社株式の数**
普通株式 5,245株

**取締役候補者とした理由**

小島多喜男氏は、長年にわたり研究開発部門に携わり、研究開発センター副センター長を経て、現在は取締役上席執行役員として研究開発本部を管掌しております。以上により、当社における豊富な研究開発業務に関する経験及び新技術に関する知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

## 磯部謙二（いそべけんじ）

再任



**生年月日**
1963年８月９日生

**略歴、当社における地位及び担当**

| | |
|---|---|
| 1986年４月 | 当社入社 |
| 2011年７月 | 当社経理部長 |
| 2013年４月 | 当社経営企画部長兼広報室長 |
| 2015年12月 | 当社経営管理本部経理部長兼広報室長 |
| 2016年４月 | 当社執行役員 |
| 2018年６月 | 当社取締役執行役員 |
| 2019年４月 | 当社取締役上席執行役員（現在に至る） |

（担当） 経営管理本部管掌兼本部長、秘書室担当、本社工場長

**重要な兼職の状況**
米国ホールディング株式会社社長

**所有する当社株式の数**
普通株式 9,670株

**取締役候補者とした理由**

磯部謙二氏は、長年にわたり経理部門、経営企画部門及び広報部門に携わり、経営管理本部副本部長を経て、現在は取締役上席執行役員として経営管理本部を管掌しております。以上により、当社における豊富な経営管理業務に関する経験及び財務・会計に関する知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

## 前田 博之（まえだ ひろゆき） 再任



**生年月日**
1964年２月６日生

**略歴、当社における地位及び担当**

1986年４月　当社入社
2012年２月　当社自動車関連事業本部センサ事業部企画管理部長
2012年４月　当社自動車関連事業本部センサ事業部第２技術部長
2013年４月　当社調達本部調達部長
2014年４月　当社調達本部副本部長兼取引先開発室長兼調達部長
2016年４月　当社執行役員
2019年４月　当社上席執行役員
2019年６月　当社取締役上席執行役員（現在に至る）

(担当)　企画統括本部管掌兼本部長兼技術評価室長

**所有する当社株式の数**
普通株式　1,328株

**取締役候補者とした理由**

前田博之氏は、長年にわたりセンサ事業部の企画部門及び技術部門に携わり、調達本部長を経て、現在は取締役上席執行役員として事業部門を統括する企画統括本部を管掌しております。以上により、当社における豊富な製品・技術開発に関する経験及び事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 8

# 大瀧守彦（おおたきもりひこ）

再任　社外　独立



**生年月日**
1954年6月11日生

**略歴、当社における地位及び担当**

| | |
|---|---|
| 1996年 8 月 | ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社ビジョンケアカンパニー代表取締役社長 |
| 2011年 8 月 | 株式会社パソナ取締役副会長 |
| 2013年 6 月 | 当社社外取締役（現在に至る） |
| 2016年 6 月 | Henry Schein Japan株式会社取締役（現在に至る） |
| 2016年 8 月 | 株式会社パソナ副会長 |
| 2018年 6 月 | 株式会社ギガプライズ社外取締役（現在に至る） |

**重要な兼職の状況**
Henry Schein Japan株式会社取締役
株式会社ギガプライズ社外取締役

**所有する当社株式の数**
普通株式　1,230株

**取締役会出席回数（2019年度）**
12回／12回

**社外取締役在任年数**
7年（本定時株主総会終結時）

**社外取締役候補者とした理由**

大瀧守彦氏は、グローバル企業における豊かな経験及び経営者としての高い見識を有しており、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。また、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言いただく等、当社のコーポレートガバナンス強化のために重要な役割を果たされております。以上により、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

**独立性について**

大瀧守彦氏が取締役副会長を務めておりました株式会社パソナと当社との間には人材派遣に関する取引関係がありますが、取引金額は同社売上高の0.1％未満と極僅少であり、また同氏が現在取締役を務めているHenry Schein Japan株式会社と当社との間には取引関係はなく、当社が定める独立役員選任基準（21ページに記載）を満たしていることから独立性は十分に確保されており、再任をご承認いただいた場合には引き続き株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。

候補者番号 9

# 安井金丸（やすいかねまる）

再任　社外　独立



**生年月日**
1951年２月22日生

**略歴、当社における地位及び担当**

| | |
|---|---|
| 1981年３月 | 公認会計士登録 |
| 1999年４月 | 中央監査法人代表社員 |
| 2006年９月 | みすず監査法人理事 |
| 2007年８月 | あずさ監査法人（現：有限責任 あずさ監査法人）代表社員 |
| 2008年６月 | 同監査法人（現：有限責任 あずさ監査法人）代表社員・専務理事・名古屋事務所長 |
| 2013年６月 | 有限責任 あずさ監査法人退職 |
| 2013年７月 | 安井公認会計士事務所所長（現在に至る） |
| 2014年６月 | ニチハ株式会社社外取締役<br>当社社外取締役（現在に至る） |

**重要な兼職の状況**
公認会計士

**所有する当社株式の数**
普通株式　1,143株

**取締役会出席回数（2019年度）**
12回／12回

**社外取締役在任年数**
６年（本定時株主総会終結時）

## 社外取締役候補者とした理由

安井金丸氏は、長年の公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。また、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言いただく等、当社のコーポレートガバナンス強化のために重要な役割を果たされております。以上により、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

## 独立性について

安井金丸氏は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身であり、1993年４月から2005年３月まで当社の会計監査業務に携わっておりましたが、当社の監査業務から離れて14年が経過しており、同監査法人を退職してから７年が経過しております。
また、同監査法人は法令に基づいて当社から独立した立場で会計監査を実施していることは勿論のこと、当社が同監査法人に支払っている金額は、同監査法人が受け取る総報酬額のうち、約0.1％と極僅少であること、また現在同氏が所長を務めている安井公認会計士事務所と当社との間には取引関係はなく、当社が定める独立役員選任基準（21ページに記載）を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、再任をご承認いただいた場合には引き続き株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。

候補者番号 10

# Mackenzie Donald Clugston（マッケンジー ドナルド クラグストン）

再任 社外 独立



**生年月日**
1950年6月19日生

## 略歴、当社における地位及び担当

| | |
|---|---|
| 1982年 6 月 | カナダ外務省入省 |
| 2000年 8 月 | 在大阪カナダ総領事館総領事 |
| 2003年 8 月 | 在日カナダ大使館公使 |
| 2009年 8 月 | 駐インドネシア、東ティモール兼ASEANカナダ大使 |
| 2012年11月 | 駐日カナダ大使 |
| 2016年 6 月 | 亀田製菓株式会社社外取締役（現在に至る） |
| 2016年 9 月 | 関西学院大学教授（現在に至る） |
| 2017年 6 月 | 出光興産株式会社社外取締役（現在に至る） |
| 2018年 3 月 | サッポロホールディングス株式会社社外取締役（現在に至る） |
| 2019年 6 月 | 当社社外取締役（現在に至る） |

**重要な兼職の状況**
亀田製菓株式会社社外取締役
関西学院大学教授
出光興産株式会社社外取締役
サッポロホールディングス株式会社
社外取締役

**所有する当社株式の数**
普通株式 0株

**取締役会出席回数（2019年度）**
8回／10回
（2019年6月25日社外取締役就任以降）

**社外取締役在任年数**
1年（本定時株主総会終結時）

## 社外取締役候補者とした理由

Mackenzie Donald Clugston氏は、長年の外交官として培われたグローバルで豊富な経験並びに国際情勢及び貿易に関する高い見識を有しており、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。また、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言いただく等、当社のコーポレートガバナンス強化のために重要な役割を果たされております。以上により、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

## 独立性について

Mackenzie Donald Clugston氏は、当社が定める独立役員選任基準（21ページに記載）を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、再任をご承認いただいた場合には引き続き株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。

候補者番号 11

# 土井 美和子（どい みわこ）

新任 社外 独立



**生年月日**
1954年6月2日生

**略歴、当社における地位及び担当**

| | |
|---|---|
| 1979年 4 月 | 東京芝浦電気株式会社（現：株式会社東芝）入社 |
| 2005年 7 月 | 株式会社東芝研究開発センター技監 |
| 2008年 7 月 | 株式会社東芝研究開発センター首席技監 |
| 2014年 4 月 | 独立行政法人情報通信研究機構（現：国立研究開発法人情報通信研究機構）監事（現在に至る） |
| 2015年 6 月 | 株式会社野村総合研究所社外取締役（現在に至る） |
| 2017年 4 月 | 奈良先端科学技術大学院大学理事（現在に至る） |
| 2019年 6 月 | 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役（現在に至る） |
| 2020年 4 月 | 東北大学理事（現在に至る） |

**重要な兼職の状況**
国立研究開発法人情報通信研究機構監事
奈良先端科学技術大学院大学理事
株式会社三越伊勢丹ホールディングス
社外取締役
東北大学理事

**所有する当社株式の数**
普通株式 0株

**社外取締役候補者とした理由**

土井美和子氏は、情報通信分野における研究者としての豊富な経験及び卓越した実績を有し、現在も研究機関や大学で先端技術の研究に携わっており、特に製品・事業戦略の側面で当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をしていただけるものと考え、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

**独立性について**

土井美和子氏が理事を務めている東北大学に対して当社は直近過去３年間に研究委託及び寄付を行いましたが、その金額は合計で200万円未満と極僅少であり、また同氏が理事を務めている奈良先端科学技術大学院大学と当社との間には取引関係はなく、当社が定める独立役員選任基準（21ページに記載）を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、選任をご承認いただいた場合には、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社株式数には、日本特殊陶業役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 大瀧守彦氏、安井金丸氏、Mackenzie Donald Clugston氏及び土井美和子氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
4. 大瀧守彦氏は、2020年６月25日開催予定の株式会社エフピコの定時株主総会の承認を得られた場合には、同社の社外取締役に就任する予定であります。
5. 土井美和子氏は、株式会社野村総合研究所の社外取締役を務めておりますが、2020年６月18日開催予定の同社定時株主総会終結の時をもって社外取締役を退任する予定であります。
6. 土井美和子氏は、2020年６月23日開催予定の株式会社ＳＵＢＡＲＵの定時株主総会の承認を得られた場合には、同社の社外取締役に就任する予定であります。
7. 土井美和子氏が2019年６月17日から社外取締役を務めている株式会社三越伊勢丹ホールディングスの子会社である株式会社エムアイカードは、同子会社が供給するクレジットカード「エムアイカードプラスゴールド」に係る役務の取引について、不当景品類及び不当表示防止法第５条第１号又は第２号に該当する不当な表示を行っていたとして、消費者庁より2019年７月8日付けで措置命令を、2020年３月24日付けで課徴金納付命令を受けました。同氏は、日頃より株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役会において法令順守の観点から様々な提案を行っており、本事実の判明後においても同社取締役会での審議を通じて同社及び同社グループにおける再発防止策の策定と従業員教育の強化に尽力するなど、その職責を果たしております。
8. 当社は、社外取締役が期待された役割を発揮できるよう、当社定款に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償の限度額とする旨の責任限定契約を社外取締役との間で締結できる規定を設けております。
大瀧守彦氏、安井金丸氏及びMackenzie Donald Clugston氏は、既に当社と責任限定契約を締結しており、３氏の再任をご承認いただいた場合は、引き続き当該契約を継続する予定であります。
土井美和子氏の選任をご承認いただいた場合は、同氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

**第２号議案**　補欠監査役１名選任の件

本総会開始の時をもって、2016年６月29日開催の第116回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役安藤壽啓氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

## 安藤（あん どう）　壽啓（とし ひろ）

再任　社外　独立



**生年月日**
1958年７月29日生

**略歴、地位及び重要な兼職の状況**

| | |
|---|---|
| 1993年３月 | 公認会計士登録 |
| 1995年１月 | 天野公認会計士事務所入所 |
| 2005年８月 | 安藤公認会計士事務所開設（現在に至る） |
| 2006年７月 | 当社一時会計監査人に就任 |
| 2007年６月 | 当社一時会計監査人を退任 |
| 2011年６月 | 富士機械製造株式会社（現：株式会社ＦＵＪＩ）社外監査役 |

**重要な兼職の状況**
公認会計士

**所有する当社株式の数**
普通株式　0株

**補欠の社外監査役候補者とした理由**

安藤壽啓氏は、公認会計士として培われた企業会計の専門知識及び経験等を有しており、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、監査役に就任した場合には社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したことから、補欠の社外監査役候補者といたしました。

**独立性について**

安藤壽啓氏は、2006年７月から2007年６月まで当社の一時会計監査人を務めておりましたが、一時会計監査人を退任して13年が経過しており、また現在同氏が代表を務めている安藤公認会計士事務所と当社との間には取引関係は無く、当社が定める独立役員選任基準（21ページに記載）を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、同氏が社外監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。

（注）1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 安藤壽啓氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、社外監査役が期待された役割を発揮できるよう、当社定款に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償の限度額とする旨の責任限定契約を社外監査役との間で締結できる規定を設けております。
安藤壽啓氏が社外監査役に就任した場合は、同氏と当社との間で当該契約を締結する予定であります。

（ご参考）

## 当社における社外役員の独立性に関する基準

当社は、会社法で定められた社外役員の要件及び金融商品取引所が定める独立役員の独立性基準に加えて、下記の通り当社独自の「独立役員選任基準」（※注1）を策定し、これら全てを満たす者を独立役員に指定することといたします。

1．当社グループとの間で、直近過去３年間における双方いずれかの連結売上高の２％以上の取引がある取引先において、直近過去３年間に取締役、監査役、執行役又は支配人その他の使用人（執行役員を含み、社外取締役、社外監査役を除く。以下「取締役等」という）になったことがない者
2．当社グループの現在の主要株主及び当社グループが主要株主である会社の取締役等でない者（なお、主要株主とは、議決権所有割合が10％以上の株主とする）
3．当社グループの主要借入先において、直近過去３年間に在籍していない者（なお、主要借入先とは、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者とする）
4．当社グループから現在報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でない者
5．当社グループが直近過去３年以内のいずれかの年度において1,000万円以上の寄付をしていない者（※注2）
6．当社グループから取締役等を受け入れている会社又はその子会社の取締役等でない者
7．現在又は過去における当社グループの取締役等の二親等以内の親族でない者
8．当社グループと恒常的に実質的な利益相反が生じる恐れのない者

（注1）但し、企業合併その他意図せずした背景等で第三者に対して明確に独立性を説明できる理由がある場合には、上記に該当した場合でも独立役員の意見を尊重した上で認める場合があります。
（注2）但し、1,000万円以上の寄付を行った場合であっても、当該寄付が独立役員候補者と同一の大学・研究所等に所属する別の教授や研究室に個別に行われた寄付である等、第三者に対して当該寄付が独立役員候補者の独立性の判断に影響を与えないことを明確に説明できる理由がある場合には、独立役員の意見を尊重した上で認める場合があります。

# 1．企業集団の現況

## (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減速傾向が強まり、先行きが極めて不透明な状況となっております。米国においては良好な雇用・所得環境を背景とした個人消費が好調でありましたが、景気や雇用環境の先行き不透明感が高まっております。欧州においては雇用・所得環境の改善が続くなか、底堅い個人消費が景気の下支えとなっておりましたが、外出制限により個人消費に落ち込みが見られます。中国においては貿易摩擦の影響等から外需の低迷が続いているほか、１月以降工場の操業停止や移動の制限等により経済活動が縮小し、景気の減速傾向が継続しております。わが国経済においては、雇用情勢や所得環境の改善が継続しましたが、消費税増税による個人消費への影響や、外需の低迷による伸び悩み等から、足元では景気に減速感が見られます。

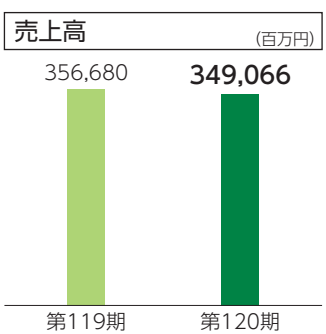
当社グループの主要な事業基盤である自動車業界における新車販売は、米国においては安定した労働環境、堅調な個人消費等販売を後押しする環境はあるものの、金利の上昇懸念や通商政策等のマイナス要因が需要に影響を与えています。中国においては、減税措置の終了や景気の不透明感を背景に2019年通年での新車販売は前年比でマイナスに転じましたが、2019年後半にかけては減少幅が縮小しております。また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、年度末においては全世界で新車販売が大きく落ち込む結果となりました。

半導体業界においては、貿易摩擦の影響を背景としたメモリメーカーの投資抑制により需要が低迷しております。

その結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は4,262億７百万円(前連結会計年度比0.3%増)、営業利益は464億44百万円(前連結会計年度比20.5%減)、経常利益は442億49百万円(前連結会計年度比25.3%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は301億16百万円(前連結会計年度比29.4%減)となりました。

事業別の状況は以下のとおりであります。

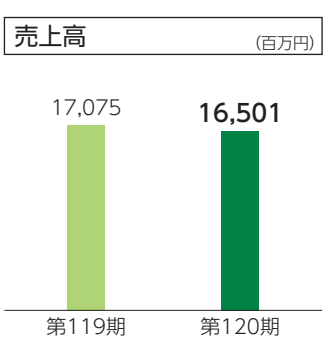
| 事業区分 | 売上高（百万円） | | 対前連結会計年度比（%） |
|---|---|---|---|
| | 2018年度（第119期） | 2019年度（第120期） | |
| 自動車関連事業 | 356,680 | 349,066 | △2.1 |
| テクニカルセラミックス関連事業 | 57,753 | 51,999 | △10.0 |
| 半導体関連 | 17,075 | 16,501 | △3.4 |
| セラミック関連 | 40,677 | 35,497 | △12.7 |
| その他の事業 | 10,579 | 25,141 | 137.6 |
| 合計 | 425,013 | 426,207 | 0.3 |




**<自動車関連事業>**

当事業は、市場環境等の悪化はあるものの、自動車用排気ガスセンサーを中心に新車組付用製品の販売は堅調に推移し、補修用製品については米国及び中国市場で需要が底堅く推移しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大に伴う自動車メーカーをはじめとした操業活動の停止による影響に加え、為替相場においては前年度に比べ円高に振れていることから、売上高及び営業利益の減少要因となっております。

この結果、当事業の売上高は3,490億66百万円(前連結会計年度比2.1％減)、営業利益は510億３百万円(前連結会計年度比16.7%減)となりました。

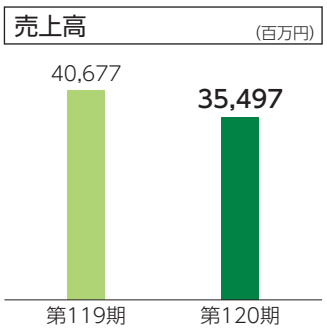



**<テクニカルセラミックス関連事業>**

**半導体関連**

当事業は、競争優位性のある製品への選択と集中を進めており、全体としては前年度に比べ減収となっておりますが、人員削減等の合理化を前年度に引き続き推し進めたことから、当初計画どおり当連結会計年度での通期黒字化を達成しました。

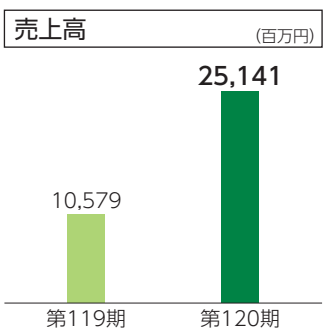
この結果、当事業の売上高は165億１百万円(前連結会計年度比3.4%減)、営業利益は35百万円（前連結会計年度は15億54百万円の営業損失）となりました。




**セラミック関連**

当事業は、自動車関連向け機械工具の出荷は市場環境等の悪化により落ち込みが見られ、また半導体製造装置用部品においては設備投資の減退の影響を受け、前年度を下回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は354億97百万円(前連結会計年度比12.7%減)、営業損失は11億92百万円（前連結会計年度は27億96百万円の営業利益）となりました。




**<その他の事業>**

その他の事業については、2018年12月に買収したCAIRE社について、当連結会計年度では通期の業績を取り込んだことから、売上高は251億41百万円(前連結会計年度比137.6%増)、営業損失は34億円(前連結会計年度は40億52百万円の営業損失)となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、自動車関連事業の増産対応設備を中心に487億71百万円の投資をしております。主な内訳は自動車関連事業406億33百万円、テクニカルセラミックス関連事業54億25百万円(内訳：半導体関連９億90百万円、セラミック関連44億35百万円)、その他の事業27億12百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、設備投資及び運転資金の一部に充当することを目的として、普通社債の発行300億円及びシンジケートローン300億円の資金調達を行っております。

### (4) 対処すべき課題

①コロナ禍に対する事業継続（BCP）と業績への影響対応

2020年初めから世界に拡がりを見せ、多くの国で甚大な被害をもたらしている新型コロナウイルス感染問題に対し、(1)事業継続（BCP）の観点と(2)業績への影響に対して、早急な対応を実施しております。

(1)事業継続（BCP）の観点

当社では、働き方改革の一環として安全かつ拡張性の高い在宅勤務システムを導入しておりましたが、今回のコロナ禍でその必要性の高まりを受け、非製造部門においては感染防止策の一環として運用方法の見直しと適用範囲の拡大により在宅勤務を推し進めております。また、製造部門においては、勤務シフトの見直し等による生産継続の対応を行っております。

さらに、各職場においては、換気の徹底、喫食時間やレイアウトの変更、WEB会議や集合人数の制限等、感染リスクを低減し、事業活動に不測の事態が起きぬよう、状況に応じて最善と考えられる策を実施しております。

(2)業績への影響対応

自動車関連事業及び間接的に同事業との関わりで売上の減少が見込まれる部門と、メディカル事業等コロナ禍への対策に貢献できる部門がありますが、自動車関連の売上比率が高く、結果として新車販売の減少により、売上・利益ともに減少する結果となりました。

このような外部環境の急変に対しては、不要不急の経費削減はもとより、固定割合の高いコスト構造が収益に与える影響を緩和するべく、構造的な体質変化に取り組む必要があり、来期への継続課題として事業部門毎に対応を検討してまいります。

②第７次中期経営計画

当社グループは「良品主義」「総員参加」を基本姿勢とし、創意工夫・改善という変化を積み重ね、顧客視点に立ち「良い品質」の商品をお届けすることで、今日の日本特殊陶業グループを築き上げてまいりました。これこそが当社グループの基本であり、今後もこの姿勢を守り、さまざまな課題に取り組んでまいります。

2010年には長期経営計画である『日特進化論』を策定し、2020年のありたい姿として、「ものづくり企業」、「高収益率企業」、「発展的企業」、「人“財”企業」を掲げております。その実現のためのプロセスとして、３年ごとに現業の掘り下げと新ビジネスの種まきを目指す「深化」、新製品・新ビジネスの立ち上げを目指す「新化」、そして、現業と新ビジネスの加速度的な発展を目指す「進化」の３つのステージに分け、2020年にすべてのステークホルダーに対して、“真価（真の価値）”を提供することを目指してまいりました。

長期経営計画の最終ステージである第７次中期経営計画（2016年度～2020年度）では、『日特進化論』の総仕上げとなる「進化」の３年と、その先の“真価（真の価値）”を見据えた５カ年で基本方針と取組課題を掲げております。既存事業の拡大と新規事業への挑戦により社会課題の解決を通じて未来への発展に貢献できるよう、鋭意取り組んでおります。

当連結会計年度は第７次中期経営計画の４年目となり、具体的には次の基本方針と取組課題を掲げて各種施策を実行してまいりました。

(基本方針)

(1)既存事業のさらなる強化

(2)新規事業の創出

(3)強固な経営基盤の構築

(取組課題)

(1)既存事業のさらなる強化

自動車関連事業における新興国市場でのシェア拡大、環境規制対応製品の開発、2015年に当社グループ企業となったWells社が持つ製品群とアフターマーケット市場の取り込みを通じて、さらなる成長に向けて取り組んでまいります。

半導体関連事業においては、黒字化を目標として事業改革を推進し、より存在価値のある事業に再生してまいります。

さらに、2015年に当社グループ企業になったNTKセラテック社とのシナジー効果を発揮し、半導体製造装置用部品のさらなる拡充を図ってまいります。

(当連結会計年度までの主な進捗状況)

・自動車関連事業においては、世界的に新車販売が低迷するなか、中国における販売ネットワークの拡充や、ブランドの浸透活動を進めた結果、補修用製品の販売拡大につながりました。また、環境規制の世界的な高まりを背景として、より低燃費かつ低排出ガスを実現する製品の需要が増加してきており、それに応えるべく高性能製品の開発とグローバル生産体制の最適化を図っております。戦略的に高付加価値製品への投資を行うことで、リーディングカンパニーとして市場の活性化を牽引してまいります。

・半導体関連事業においては、生産拠点の集約や競争優位性のある製品への選択と集中などの再生計画を計画どおりに実行し、第７次中期経営計画策定時に掲げた通年での黒字化については、当連結会計年度において達成しました。また、加速するデジタル社会での需要に応えるため、半導体製造装置部品事業に対して積極的な投資を行っております。

(2)新規事業の創出

「次世代自動車」を含めた非内燃機関向けの新製品を立ち上げ、「環境・エネルギー分野」と「医療分野」を中心とした新規事業のポートフォリオを高めてまいります。

(当連結会計年度までの主な進捗状況)

・「環境・エネルギー分野」においては、燃料電池分野でセルスタックを産業用・業務用・家庭用のフルラインアップで提供することで、総合セルスタックメーカーを目指し、製品の実用化に向けて注力しております。2019年12月には、㈱ノリタケカンパニーリミテド、ＴＯＴＯ㈱、日本ガイシ㈱及び当社の森村グループ４社による合弁会社「森村ＳＯＦＣテクノロジー㈱」が事業を開始し、これまで４社が培ってきた固体酸化物形燃料電池に関する技術・ノウハウなどを持ち寄り、各社が有する経営資源を融合することで早急な商品化の実現を目指しております。また、2020年１月には、三菱日立パワーシステムズ社と当社による合弁会社「ＣＥＣＹＬＬＳ㈱」を設立しました。三菱日立パワーシステムズ社の長寿命、熱利用が可能な円筒セルスタック設計技術と、当社が保有するセラミックスの量産技術を融合し、高品質な円筒セルスタックを量産・販売してまいります。

・「医療分野」においては、2016年にインプラント事業で日本エム・ディ・エム社と資本及び業務提携を行ったことに続き、2018年12月に酸素濃縮装置事業においても、米国Chart社から同種事業を世界展開するCAIREグループを買収、子会社化しました。グローバルでのバリューチェーンの構築と製品ポートフォリオの強化を行い、ヘルスケア領域での拡販を目指してまいります。また、2020年初めから世界各地に拡がった新型コロナウイルス感染に対し、同事業への需要が急速に高まり、使命感を持って増産に対応しております。

・その他、新規事業の探索を推進する組織として、2018年４月に米国・シリコンバレーにイノベーションの拠点となる「ベンチャーラボ」を設立いたしました。引き続き当連結会計年度には、日本及び欧州にも展開し、スタートアップ企業との連携を強め、新規事業立ち上げのスピードアップを図っております。

(3)強固な経営基盤の構築

「既存事業のさらなる強化」及び「新規事業の創出」を支えるためには「強固な経営基盤の構築」が不可欠であると考えております。具体的には、グローバルな全社最適視点でスピード経営を実行すること、フェアな処遇によるグローバルでの人財活用を実行すること、さらには、責任と権限を明確にし、横串での統括管理機能を目指した組織改編を実行してまいります。

（当連結会計年度までの主な進捗状況）
・経営判断のスピードをさらに加速させるために、従来の「専務執行役員」及び「常務執行役員」という職位を「上席執行役員」に統合し、役員間の階層をフラットにすることで経営課題へ迅速に対応できる体制を整えております。また、年齢や経歴を問わず有望な人財を活用するため、雇用型の「従業員執行役員制度」を導入いたしました。
・グローバルに拡大する事業環境に対し、より市場に近い拠点でスピーディーかつ正確な経営判断を下すため、米州、ＥＭＥＡ、アジア地域を統括するＲＨＱ（リージョナルヘッドクオーター）に現地採用の執行役員も配置し、独自のガバナンスチームを組成することにより、グループ全体として適切な「自立分権」システムの構築やグローバルでのガバナンス強化への取り組みを進めてまいります。
・人財育成の取り組みについては、全グループ会社から次世代経営を担う人財の発掘と育成を目的とした、「グローバル次世代経営人財育成プログラム」を実施しているほか、北米、欧州、アジアなどの各地域でも人財育成プログラムを開始し、当社グループを率いる人財のグローバル化を図っております。また、ダイバーシティの取り組みの第一歩として、2013年より全社で女性が活躍できる職場づくりに着手し、管理職や女性従業員自身の意識改革のみならず、企業の風土・意識・環境を変えることに努めてきた結果、取り組みの成果として女性管理職数が３倍に増加したほか、女性活躍が優れた企業として2019年３月に「なでしこ銘柄」に選定されました。

③コーポレートガバナンス体制の強化

企業の社会的責任を果たすことで企業価値を高めていくためには、経営の健全性・透明性を確保しつつ公正で効率的な経営システムを構築・維持していくことが、重要な経営課題の一つと考えております。

当社は、コーポレートガバナンスの充実に努めることで、効率的かつ健全な企業活動を行い、ステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

（当連結会計年度までの主な進捗状況）
・取締役10名のうち企業経営、会計士、外交官と異なる専門知識や経験等を有する３名の独立社外取締役を選任しております。取締役会において多様な専門知識や経験を有する社外の視点を多く取り入れることで監督機能の強化と多面的な観点からの議論促進を図っております。

・取締役の指名及び報酬決定についての合理性並びに透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として委員の過半数を独立社外役員とする「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しております。
・取締役及び執行役員（社外取締役を除く）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を一層高めることを目的として、会社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入し、当連結会計年度において従業員執行役員にも同様のインセンティブ・プランの導入を図っております。
・当社グループは法令遵守を重要な経営課題と位置付けており、今後も企業の社会的責任を果たし、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、過去に生じた競争法違反の再発防止策の徹底と全社に対するコンプライアンス教育、啓発活動を継続して実施しております。

④新長期経営計画の策定

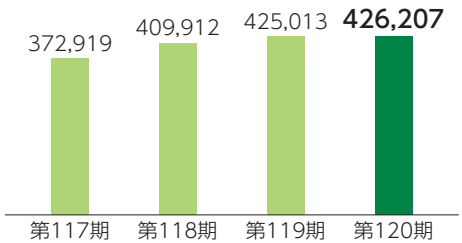
長期経営計画『日特進化論』が2020年３月に終了するにあたり、新長期経営計画『2030長期経営計画』を策定中です。策定次第、当社ウェブサイトを通じて公表いたします。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

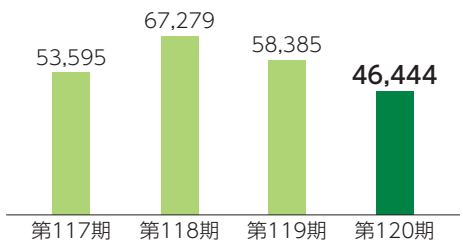
| 区　　分 | 2016年度<br>(第117期) | 2017年度<br>(第118期) | 2018年度<br>(第119期) | 2019年度<br>(第120期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高(百万円) | 372,919 | 409,912 | 425,013 | 426,207 |
| 営業利益(百万円) | 53,595 | 67,279 | 58,385 | 46,444 |
| 経常利益(百万円) | 55,559 | 69,094 | 59,258 | 44,249 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 25,602 | 44,335 | 42,638 | 30,116 |
| １株当たり当期純利益 | 119円44銭 | 209円37銭 | 204円74銭 | 145円72銭 |
| 総資産(百万円) | 563,801 | 599,972 | 629,417 | 641,300 |
| 純資産(百万円) | 354,710 | 388,115 | 401,505 | 389,795 |

（注）2018年度（第119期）に行われた企業結合について、2019年度（第120期）において暫定的な会計処理の確定を行っております。2018年度（第119期）については、この暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

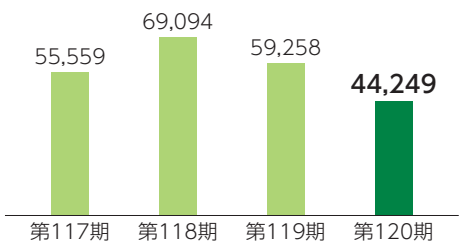
### 売上高 (百万円)



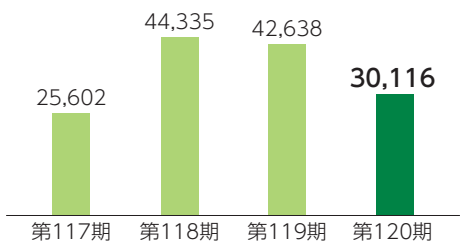

### 営業利益 (百万円)



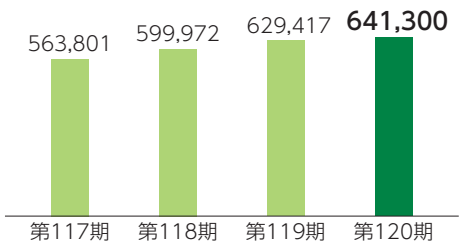

### 経常利益 (百万円)



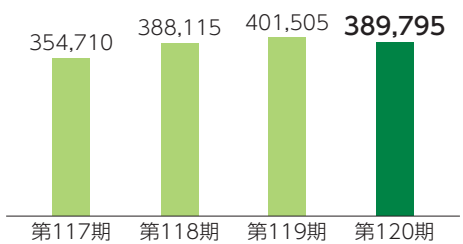

### 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



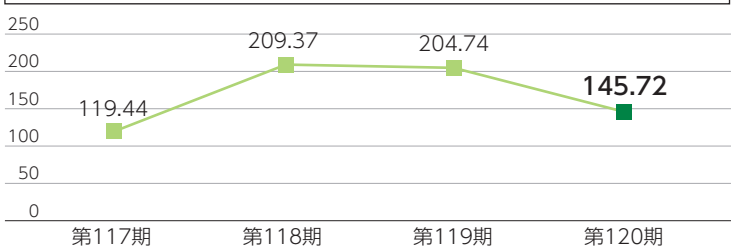

### 総資産 (百万円)




### 純資産 (百万円)




### 1株当たり当期純利益 (円)



## (6) 従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| | 名 | 名 |
| 自動車関連事業 | 13,124 | (増) 489 |
| テクニカルセラミックス関連事業 | 2,398 | (減) 64 |
| 半導体関連 | 698 | (減) 119 |
| セラミック関連 | 1,700 | (増) 55 |
| その他の事業 | 884 | (減) 13 |
| 合　　計 | 16,406 | (増) 412 |

## (7) 企業集団の主要な事業内容

| 事業区分 | | 主要製品 |
|---|---|---|
| 自動車関連事業 | | (プラグ及びプラグ関連品)<br>自動車・航空機・船舶・ロケット用等スパークプラグ、<br>ディーゼルエンジン用グロープラグ、<br>クイックグローシステム、プラグキャップ、<br>プラグコード、点火コイル　等<br>(自動車用センサ)<br>ジルコニア酸素センサ、全領域空燃比センサ、ノックセンサ、<br>広範囲排気温度センサ、NOxセンサ、<br>コンパクトマルチガス測定器、燃焼圧センサ　等 |
| テクニカルセラミックス関連事業 | 半導体関連 | (ICパッケージ及び回路基板他)<br>積層セラミックパッケージ・基板、<br>イメージセンサ用パッケージ、LED用パッケージ、<br>半導体検査用プローブカード基板　等 |
| | セラミック関連 | (産業用セラミック他)<br>セラミック切削工具、超硬切削工具、回転工具等の機械工具<br>ベアリングボール、半導体製造装置用静電チャック、<br>セラミックヒータ、超音波センサ、超音波振動子、イグナイタ　等 |
| その他の事業 | | 固体酸化物形燃料電池用スタック、人工骨、医療用酸素濃縮装置　等 |

## (8) 企業集団の主要拠点等

| | |
|---|---|
| **当社本社** | 愛知県名古屋市瑞穂区高辻町14番18号 |
| **国内営業拠点** | 東京、大阪、広島、福岡、仙台、札幌 |
| **国内製造拠点** | 本社工場（愛知県名古屋市） |
| | 小牧工場（愛知県小牧市） |
| | 鹿児島宮之城工場（鹿児島県薩摩郡さつま町） |
| | 伊勢工場（三重県伊勢市） |
| | セラミックセンサ㈱（愛知県小牧市） |
| | ㈱日特スパークテック東濃（岐阜県可児市） |
| | ㈱神岡セラミック（岐阜県飛騨市） |
| | NTKセラミック㈱（愛知県小牧市） |
| | CS中津川㈱（岐阜県中津川市） |
| | ㈱NTKセラテック（宮城県仙台市） |
| **海外拠点** | 米国特殊陶業㈱（米国） |
| | 米国テクノロジー㈱（米国） |
| | Wells Vehicle Electronics, L.P.（米国） |
| | CAIRE Inc.（米国） |
| | 英国NGKスパークプラグ㈱（英国） |
| | 欧州NGKスパークプラグ㈲（ドイツ） |
| | フランスNGKスパークプラグ㈱（フランス） |
| | ブラジル特殊陶業㈲（ブラジル） |
| | 上海特殊陶業㈲（中国） |
| | オーストラリアNGKスパークプラグ㈱（オーストラリア） |
| | アジアNGKスパークプラグ㈱（タイ） |
| | タイNGKスパークプラグ㈱（タイ） |
| | 友進工業㈱（韓国） |

## (9) 重要な子会社及び関連会社の状況

| 名　　称 | 資本金又は出資金 | 当社の議決権比率 | | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|---|
| (子会社) | | | | |
| | 百万円 | | % | |
| セラミックセンサ㈱ | 100 | | 100 | 自動車用センサの製造 |
| ㈱日特スパークテック東濃 | 50 | | 100 | スパークプラグ部品の製造 |
| ㈱神岡セラミック | 30 | | 100 | グロープラグ・機械工具の製造 |
| NTKセラミック㈱ | 100 | | 100 | ICパッケージ及び回路基板他の製造販売 |
| CS中津川㈱ | 50 | | 100 | 自動車用センサ部品の製造 |
| ㈱NTKセラテック | 450 | | 100 | セラミック関連製品の製造販売 |
| 米国ホールディング㈱ | 千米ドル 66,500 | | 100 | 持株会社 |
| 米国特殊陶業㈱ | 千米ドル 81,800 | ※1 | 100 | 自動車関連製品の製造販売、機械工具の販売 |
| 米国テクノロジー㈱ | 千米ドル 3,000 | ※1 | 100 | テクニカルセラミックス関連製品の販売 |
| Wells Vehicle Electronics Holdings Corp. | 千米ドル 233,857 | | 100 | 持株会社 |
| Wells Vehicle Electronics, L.P. | 千米ドル 1 | ※2 | 100 | 自動車関連製品の製造販売 |
| CAIRE Inc. | 米ドル 1 | | 100 | 医療用酸素濃縮装置の製造販売 |
| 英国NGKスパークプラグ㈱ | 千ポンド 240 | | 100 | 自動車関連・テクニカルセラミックス関連製品の販売 |
| 欧州NGKスパークプラグ㈲ | 千ユーロ 6,000 | | 100 | 自動車関連・テクニカルセラミックス関連製品の販売 |
| フランスNGKスパークプラグ㈱ | 千ユーロ 2,000 | | 100 | スパークプラグの製造、自動車関連・テクニカルセラミックス関連製品の販売 |
| ブラジル特殊陶業㈲ | 千レアル 30,849 | | 100 | 自動車関連・セラミック関連製品の製造販売 |
| 上海特殊陶業㈲ | 百万円 1,900 | | 100 | 自動車関連製品の製造販売 |
| オーストラリアNGKスパークプラグ㈱ | 千豪ドル 250 | | 100 | 自動車関連製品・機械工具の販売 |
| アジアNGKスパークプラグ㈱ | 百万バーツ 2,146 | | 100 | 自動車関連製品の製造販売 |
| タイNGKスパークプラグ㈱ | 百万バーツ 550 | | 100 | 自動車用センサの製造、自動車関連製品・機械工具の販売 |
| (関連会社) | | | | |
| 友進工業㈱ | 百万ウォン 3,780 | | 50 | 自動車関連製品の製造販売 |

(注)　※1は米国ホールディング㈱を通じての間接保有であります。
　　※2はWells Vehicle Electronics Holdings Corp.を通じての間接保有であります。

## (10) 主要な借入先及び借入額

| 借入先 | 借入残高（百万円） |
|---|---|
| シンジケートローン | 52,962 |

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数

普通株式　390,000,000株

### (2) 発行済株式の総数

普通株式　203,851,629株
（自己株式　323,691株を除く）

（注）会社法第178条の規定に基づき、2020年３月13日付けで自己株式4,736,300株を消却いたしました。これにより、発行済株式の総数及び自己株式数が4,736,300株減少しております。

### (3) 株　主　数　17,484名

### (4) 上位10名の株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 千株 | % |
| 明治安田生命保険相互会社 | 16,794 | 8.23 |
| 第一生命保険株式会社 | 16,752 | 8.21 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 16,298 | 7.99 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 8,136 | 3.99 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 7,964 | 3.90 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 4,380 | 2.14 |
| 野村信託銀行株式会社（投信口） | 4,118 | 2.02 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口 | 3,929 | 1.92 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 3,659 | 1.79 |
| 日本生命保険相互会社 | 3,563 | 1.74 |

（注）持株比率は、自己株式（323千株）を控除して計算しております。なお、当社は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しておりますが、当該信託が保有する当社株式は自己株式に含めておりません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

**(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等**

該当事項はありません。

**(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等**

該当事項はありません。

# 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年３月31日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役<br>取締役会長 | 尾堂 真一 | |
| 代表取締役<br>取締役社長<br>社長執行役員 | 川合 尊 | 全事業統括 |
| 取締役副社長<br>副社長執行役員 | 松井 徹 | 社長補佐、自動車営業・新規事業統括、AEC事業担当 |
| 取締役<br>上席執行役員 | 加藤 三紀彦 | 経営戦略本部長、東京支社長 |
| 取締役<br>上席執行役員 | 小島 多喜男 | 技術開発本部長、事業開発事業・メディカル事業統括 |
| 取締役<br>上席執行役員 | 磯部 謙二 | 経営管理本部長、秘書室担当、本社工場長 |
| 取締役<br>上席執行役員 | ※前田 博之 | 企画統括本部長兼技術評価室長、<br>自動車関連事業・機械工具事業統括 |
| 取締役 | 大瀧 守彦 | Henry Schein Japan株式会社取締役、<br>株式会社ギガプライズ社外取締役 |
| 取締役 | 安井 金丸 | 公認会計士 |
| 取締役 | ※Mackenzie Donald Clugston | 亀田製菓株式会社社外取締役、関西学院大学教授、出光興産株式会社社外取締役、サッポロホールディングス株式会社社外取締役 |
| 常勤監査役 | 堀田 泰彦 | |
| 常勤監査役 | ※松原 佳弘 | |
| 監査役 | 永冨 史子 | 弁護士、中部電力株式会社社外監査役 |
| 監査役 | 湊 明彦 | エムエスティ保険サービス株式会社代表取締役会長 |

(注) 1. 当期中の取締役・監査役の異動
(1) 取締役玉川惠氏は、2019年５月２日に逝去により退任いたしました。
(2) 2019年６月25日開催の第119回定時株主総会において、※印の各氏が新たに取締役及び監査役に選任され、就任いたしました。
(3) 2019年６月25日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって、取締役大川哲平氏及び監査役水野文夫氏が任期満了により退任いたしました。
2. 取締役大瀧守彦氏、安井金丸氏及びMackenzie Donald Clugston氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

3. 監査役永冨史子氏及び湊明彦氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 監査役堀田泰彦氏は、長年当社経理部に勤務した経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役湊明彦氏は、金融業務に長く従事した経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 2020年２月25日開催の取締役会において、次の取締役の地位の変更が決議され、2020年４月１日付けにて就任いたしました。
　代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員　　松井　徹　（前 取締役副社長 副社長執行役員）
7. 2020年４月１日付けの取締役及び執行役員の地位・担当等の状況は次のとおりであります。

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役<br>取締役会長 | 尾堂　真一 | |
| 代表取締役<br>取締役社長<br>社長執行役員 | 川合　尊 | 全事業管掌 |
| 代表取締役<br>取締役副社長<br>副社長執行役員 | 松井　徹 | 社長補佐、イノベーション推進本部管掌 |
| 取締役<br>上席執行役員 | 加藤　三紀彦 | 経営戦略本部管掌兼本部長、東京支社長 |
| 取締役<br>上席執行役員 | 小島　多喜男 | 研究開発本部管掌兼本部長、メディカル事業管掌 |
| 取締役<br>上席執行役員 | 磯部　謙一 | 経営管理本部管掌兼本部長、秘書室担当、本社工場長、<br>米国ホールディング株式会社社長 |
| 取締役<br>上席執行役員 | 前田　博之 | 企画統括本部管掌兼本部長兼技術評価室長 |

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 上席執行役員 | 石田　昇 | 品質統括本部担当、燃料電池事業統括、CECYLLS株式会社社長、小牧工場長 |
| 上席執行役員 | 角谷正樹 | 調達本部担当兼本部長 |
| 上席執行役員 | 田辺宏之 | 製品技術本部・ファシリティエンジニアリング本部統括 |
| 上席執行役員 | 小倉浩靖 | SCM本部担当、ASEAN・インド地域統括、アジアNGKスパークプラグ株式会社社長 |
| 上席執行役員 | 加藤章良 | プラグ事業担当、宮之城工場長 |
| 上席執行役員 | 鈴木浩二 | 自動車営業本部担当兼本部長、アフターマーケット事業担当 |
| 上席執行役員 | 高柳好之 | メディカル事業担当 |
| 上席執行役員 | 新海　修 | 産業用セラミック事業担当、SPE事業統括、株式会社NTKセラテック社長、伊勢工場長 |
| 上席執行役員 | 長谷川和伸 | 中国地域統括、特殊陶業実業（上海）有限公司社長、上海特殊陶業有限公司社長 |
| 上席執行役員 | 鈴木啓司 | センサ事業担当、イノベーション推進本部補佐 |
| 執行役員 | Michael Alan Schwab | PAMA地域統括、米国特殊陶業株式会社社長 |
| 執行役員 | Damien Germès | EMEA地域統括、欧州NGKスパークプラグ有限会社社長 |
| 執行役員 | 光岡　健 | イノベーション推進本部担当 |
| 執行役員 | 太田雅和 | 機械工具事業担当兼事業部長 |
| 執行役員 | 寺下和良 | グローバルグループガバナンス本部担当兼本部長兼内部監査室長 |
| 執行役員 | 森　茂樹 | 製品技術本部担当兼本部長 |
| 執行役員 | 田島常二郎 | ＳＰＥ事業担当兼事業部長、米国テクノロジー株式会社社長 |
| 執行役員 | 有見真午 | ファシリティエンジニアリング本部担当兼本部長 |
| 執行役員 | 山口智弘 | 経営戦略本部担当兼副本部長兼戦略人事部長 |

### (2) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職の状況（2020年３月31日現在）

| 地　位 | 氏　　名 | 兼職先 | 兼職の内容 |
|---|---|---|---|
| 社外取締役 | 大　瀧　守　彦 | Henry Schein Japan株式会社<br>株式会社ギガプライズ | 取締役<br>社外取締役 |
| 社外取締役 | Mackenzie Donald Clugston | 亀田製菓株式会社<br>関西学院大学<br>出光興産株式会社<br>サッポロホールディングス株式会社 | 社外取締役<br>教授<br>社外取締役<br>社外取締役 |
| 社外監査役 | 永　冨　史　子 | 中部電力株式会社 | 社外監査役 |
| 社外監査役 | 湊　　明　彦 | エムエスティ保険サービス株式会社 | 代表取締役会長 |

② 社外役員の主な活動状況

| 地　位 | 氏　　名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 社外取締役 | 大　瀧　守　彦 | 当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、グローバル企業における豊かな経験及び経営者としての高い見識に基づき、意見を述べております。 |
| | 安　井　金　丸 | 当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、長年の公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に基づき、意見を述べております。 |
| | Mackenzie Donald Clugston | 2019年６月25日社外取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち８回に出席し、長年の外交官として培われたグローバルで豊富な経験並びに国際情勢及び貿易に関する高い見識に基づき、意見を述べております。 |
| 社外監査役 | 永　冨　史　子 | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち、11回に出席し、弁護士としての専門的見地から意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会13回すべてに出席し、監査の方針・方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。 |
| | 湊　　明　彦 | 当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、金融機関で培われた経験及び経営者としての見識を活かして、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会13回すべてに出席し、監査の方針・方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とし、当該限度額を超える部分については、会社は社外取締役及び社外監査役を免責する旨の責任限定契約を締結しております。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役に対する報酬等の額

| 役員区分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | 対象となる役員の員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 株式報酬 | |
| 取締役（社外取締役を除く） | 476 | 334 | 90 | 52 | 8 |
| 監査役（社外監査役を除く） | 50 | 50 | － | － | 3 |
| 社外取締役 | 42 | 42 | － | － | 4 |
| 社外監査役 | 28 | 28 | － | － | 2 |

（注）1. 第117回定時株主総会の決議により次のように取締役報酬の限度額が定められております。

報酬の総額（賞与総額を除く）　月額　60百万円以内
賞与総額　年額　１億80百万円以内

また別枠で、第117回定時株主総会の決議により当社取締役及び執行役員を対象として第118期から第121期までの４事業年度に対して限度額1,000百万円の業績連動型株式報酬を設定しております。

2. 第106回定時株主総会の決議により次のように監査役報酬の限度額が定められております。

報酬の総額（賞与総額を除く）　月額　10百万円以内
賞与総額　年額　10百万円以内

3. 上記には2019年５月２日に逝去により退任した社外取締役１名並びに第119回定時株主総会終結の時をもって退任した１名の取締役及び１名の監査役に対する報酬を含んでおります。
4. 上記の「賞与」及び「株式報酬」は、当事業年度中に費用計上した額であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当該事業年度に係る会計監査人報酬等の額

| | |
|---|---|
| 公認会計士法第２条第１項の監査業務に対する報酬 | 114百万円 |
| 公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に対する報酬 | 1百万円 |
| 合　　計 | 115百万円 |

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額　115百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査、英文連結財務諸表の監査に対する監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第２条第１項の監査業務に対する報酬の金額はこれらの合計額となっております。

2. 当事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、国際財務報告基準（IFRS）の任意適用に係る監査の報酬等が含まれております。

3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬を７百万円支払っております。

4. 当社は、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォート・レターの作成を委託しており、その対価を支払っております。

5. 当社の重要な子会社のうち海外の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬に監査役会が同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画における監査項目と体制、監査の実施状況及び報酬見積の算出根拠などを確認し、妥当性を検討した結果、適切であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務執行状況などを勘案し、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を招く事象があったと判断した場合は、監査役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案といたします。

# 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

## 1．業務の適正を確保するための体制

当社は、「相互信頼を深め、未来を見つめた新たな価値を提案し、世界の人々に貢献します。」をスローガンとする企業理念を実現するため、以下のとおり当社並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、「企業行動規範」及びコンプライアンス方針をはじめとする「ＣＳＲ基本方針」に則り自らが模範を示すことで、コーポレート・ガバナンスを確立します。
② 取締役は、法令・定款に定める事項の決定及び監督を行うために、取締役会を定例の他必要に応じて随時開催すると共に、経営会議、執行役員会及び各種委員会など組織を横断した会議体を設け対応します。
③ 取締役会の業務執行監督機能を強化すると共に意思決定の透明性確保のため、社外取締役を複数招聘します。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る情報については、取締役会等の重要な会議の議事録及び社内決裁の記録を社内諸規程に従い適切に保存・管理を行い、取締役及び監査役はこれらの情報を常時閲覧できるものとします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、業務執行上のリスクを管理するため、リスクマネジメント規程を制定し、定期的に平常時のリスク評価の実施及びその対応計画の実施状況をモニタリングすることで損失発生の未然防止に努めると共に、損失の危険性が現実化した場合には、直ちに全社横断的な対応をとり、損害を最小限にとどめ、事態の早期収拾を図り、解決した危機の再発防止に努めます。また、リスクマネジメント委員会において定期的にリスクマネジメント体制の整備及び運用の監視を行います。更に、大規模地震等の自然災害又は大事故に対する防災対策について、社内規程に定め災害発生時の従業員の初期行動を明確にし、被災後の事業の早期復旧を図る体制の構築をはじめ危機管理に関する体制の整備を行います。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、取締役会の決議によって選任された執行役員に会社の業務執行の責任者として職務に当たらせます。また執行役員及び使用人の職務執行に関する役割分担を、執行役員職務権限規程及び業務分掌規程で定め、中期経営計画の策定や予算制度の運営により、目標を明確化して経営効率の向上を図ります。
② 取締役会を原則として月１回定例的に開催するほか、随時開催します。このほか取締役が参画する経営会議・執行役員会（毎月定例開催）及び各種委員会においても活発な議論を行い、速やかな状況把握と環境変化への対応に努めます。

### (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、当社グループの全使用人の法令・国際ルール・社会規範及び社内諸規程等（以下、「法令等」という）の遵守及び倫理意識の高揚を促すため、推進体制を整備し、手引書の配布、社内研修等を通じて「企業行動規範」及びコンプライアンス方針をはじめとする「ＣＳＲ基本方針」の浸透を図ります。

② 取締役は、ＣＳＲ基本方針に沿って実行していくにあたり、正しく推進されるようＣＳＲ・サステナビリティ委員会を通じて代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会がコンプライアンス違反の未然防止活動や違反行為があった場合の対応等について指導、監視してまいります。なお法令等違反行為が発見された場合には、是正・再発防止策を講ずると共に社内諸規程により懲戒を行います。

③ 取締役は、社内及び社外を受付窓口とする内部通報制度としての企業倫理ヘルプラインを設置し、法令等に違反する行為又はそのおそれがある事項、並びに従業者自身に及ぶ危険・脅威や心配事等の情報を受付けて、これらを早期に発見、あるいは不祥事を未然に防ぎ、企業活動の透明性を確保します。また、企業倫理ヘルプラインの利用者に対して、通報・相談したことを理由に不利益な取扱いはしません。

### (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 取締役は、当社の方針並びに諸法令に基づきグループ会社全般の適切で円滑な運営が実施されるよう、グループ会社に関する管理方針と管理組織について社内規程で定め指導、管理すると共に、関連制度の一体的な整備・運用に努めます。また、同規程においてグループ会社の重要な事項については、担当役員が取締役会等に報告します。

② 取締役は、当社グループのメンバーで構成する各種会議体・委員会を開催するなど、情報交換・人事交流を推進することで、子会社との効率的な連携体制の確立を図ります。また、子会社への監査役の派遣並びに当社の内部監査部門による内部監査の実施等により、必要に応じて問題点の改善を図ります。なお企業倫理ヘルプラインについては子会社の役員及び使用人も利用するものとします。

### (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 取締役は、監査役の要求に基づき、その職務を補助すべき専任の使用人を置きます。

② 取締役は、前号に定める使用人に対する指揮命令に関して取締役、執行役員及び使用人からの独立性を確保し、その異動、評価等を行う場合には事前に監査役の同意を得ます。

### (8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

① 取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して重要な決裁書類を閲覧に供すると共に、業務及び財産の状況並びに監査役の要求事項に対し適切に報告します。子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者も、同様に監査役の要求事項に対し適切に報告するものとします。また、監査役が出席する取締役会や各種委員会において重要事項の開示・決議を行い、その他必要に応じて各種委員会の運営状況を説明します。

② 監査役に対して報告したことを理由に、その者に不利益な取扱いはしません。

### (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役が取締役、内部監査部門及び会計監査人と情報交換を図る機会を確保します。
② 監査役がその職務を執行するために必要な費用は、監査役からの請求に応じて会社が負担します。

## 2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制に従った運用状況の概要は下記のとおりです。

### (1) 職務執行体制について

当社では、取締役等で構成する経営会議を月１回開催し、対処すべき経営課題や会社を取り巻くリスクに対して議論や状況把握を行い、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を整えると共に、取締役と執行役員等で構成する執行役員会を月１回開催し、業務執行に係る状況報告及び部門横断的な情報共有や意見交換を行い、全社視点での効率的な業務執行に努めております。

なお、重要事項については、電子決裁手続により周知性の向上と意思決定の迅速化を図っております。

取締役会では、取締役会規程に基づいて、決議すべき事項を明確にすると共に、各取締役からの業務執行報告を受けて業務執行状況の監督を行っております。更に、社外取締役を３名選任することで、取締役会の監督機能を強化すると共に、意思決定の透明性を確保しております。

また、取締役会等の重要な会議の議事録及び社内決裁の記録については、社内諸規程に従い、担当部門において保存・管理を行っております。

### (2) リスク管理体制について

当社では、リスクマネジメントの運用に係る基準・手順を明確にした「リスクマネジメント規程」を制定し、代表取締役社長を最高責任者、リスク管理部門を推進部署として定め、体制の整備、運用を図っております。また、リスクマネジメント体制の有効性については定期的にレビューを行い、ＣＳＲ委員会で報告及び確認を実施しております。なお、体制の更なる強化を図るため、翌事業年度からはＣＳＲ委員会よりリスクマネジメント委員会を独立させ運営することとしました。

### (3) コンプライアンスに関する取組みについて

当社では、法令等の遵守及び倫理意識の高揚を促すため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進活動の進捗報告及び内部通報等の受付及び対応の状況について報告がなされ、指導・監視を行うと共に、会社や社会におけるルールをまとめたコンプライアンスガイドブックや身近に起こり得る事例を集めたコンプライアンス通信などを用いて、従業者に対して継続的な教育・啓発を行っております。

また、内部通報制度については社内外に窓口を設置し、従業者及び取引先に対して制度の周知を図り、相談・通報したことを理由とした利用者への不利益な取扱いの禁止を社内規程で定め、運用しております。

独占禁止法への対応については、海外の競争法を含めた法令違反行為の根絶を図り、継続的な信頼回復に努めていくための取組みとして、監視機能の強化、同業他社との接触に関するルールの運用、独占禁止法コンプライアンスマニュアルの作成及び研修の実施などを骨子とする「競争法コンプライアンスプログラム」を策定しており、当事業年度においても同プログラムに基づき再発防止に向けた各種取組みを実行しております。

### (4) 企業集団の業務の適正を確保するための体制について

当社では、「グループ会社管理規程」においてグループ会社に関する管理組織について定めており、統括管理部門、経営管理部門及び業務管理部門の責務並びに専門的職責に基づく指導管理及び内部監査体制が明確にされ、規定された承認事項、指導事項及び報告事項の方針に沿ってグループ会社を指導、管理し、重要事項については担当役員が取締役会や経営会議等に報告をしております。

また、当社グループの企業価値の向上を目指すための共通の指針である「グループ規程」に基づいて、グループ各社が社内規程を整備することにより、健全な経営システムの構築・維持を図っております。

当社の内部監査室は、財務報告に係る内部統制の有効性評価をグループ会社も含めて実施するほか、監査役とも情報連携を図りながら、ローテーションを組んで、直接国内外の事業拠点に出向いて業務監査を実施し、実効性の向上を図っております。なお、監査結果は、改善・是正の提言と共に経営層に報告され、対象部門の対策立案及び実施状況の確認を行っております。

### (5) 監査役監査の実効性の確保について

当社では、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を１名配置し、当該使用人の独立性を確保するために人事評価等は監査役の同意に基づいて行っております。

また、監査役が取締役会のほか、経営会議及び執行役員会並びにＣＳＲ委員会等の重要な会議に出席する機会を確保し、これらの会議を通じて監査役への報告・情報提供を行うと共に、監査役からの求めに応じて適宜報告を行っているほか、取締役（社外取締役を含む）及び執行役員との間で定期的に意見及び情報交換を行う機会を設けております。

更に、監査役は内部監査室との月例会において監査情報の共有を行うと共に、四半期毎に開催する会計監査人との会合において情報交換を行っております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における最重要政策のひとつと認識し、安定的な配当の継続を基本方針として株主の皆様の期待に応えてまいります。一方で収益に応じた利益の還元も重要と考えており、総還元性向を意識しつつ、連結での配当性向30%以上を目標にして、基本方針である安定的な配当水準や、将来の成長に必要な研究開発、事業拡大・合理化のための設備投資及び出資に充てる内部留保を総合的に考慮した上で、中間及び期末配当を継続的に実施していく方針であります。また、資本効率の向上を図るために自己株式の取得も有効と認識しており、必要に応じて実施していきたいと考えております。

こうした利益還元をより機動的に行うために、剰余金の配当等に関しては定款の定めるところにより、取締役会の決議事項としております。

（注） 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

（2020年３月31日現在）

| 資産の部 | 百万円 |
|---|---|
| **流動資産** | **313,845** |
| 現金及び預金 | 55,229 |
| 受取手形及び売掛金 | 88,822 |
| 有価証券 | 36,254 |
| たな卸資産 | 113,798 |
| その他 | 20,431 |
| 貸倒引当金 | △691 |
| **固定資産** | **327,454** |
| **有形固定資産** | **244,601** |
| 建物及び構築物 | 73,389 |
| 機械装置及び運搬具 | 125,446 |
| 土地 | 21,219 |
| 建設仮勘定 | 19,072 |
| その他 | 5,473 |
| **無形固定資産** | **13,059** |
| のれん | 2,583 |
| ソフトウエア | 6,252 |
| その他 | 4,223 |
| **投資その他の資産** | **69,793** |
| 投資有価証券 | 53,908 |
| 繰延税金資産 | 14,036 |
| その他 | 1,967 |
| 貸倒引当金 | △119 |
| **資産合計** | **641,300** |

| 負債の部 | 百万円 |
|---|---|
| **流動負債** | **117,166** |
| 買掛金 | 34,716 |
| 短期借入金 | 10,931 |
| １年内償還予定の社債 | 30,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4,962 |
| 未払法人税等 | 2,726 |
| その他 | 33,829 |
| **固定負債** | **134,339** |
| 社債 | 50,000 |
| 長期借入金 | 48,100 |
| 退職給付に係る負債 | 32,010 |
| 株式給付引当金 | 254 |
| 繰延税金負債 | 116 |
| その他 | 3,857 |
| **負債合計** | **251,505** |

| 純資産の部 | 百万円 |
|---|---|
| **株主資本** | **403,900** |
| 資本金 | 47,869 |
| 資本剰余金 | 54,547 |
| 利益剰余金 | 303,086 |
| 自己株式 | △1,602 |
| **その他の包括利益累計額** | **△17,850** |
| その他有価証券評価差額金 | 18,632 |
| 為替換算調整勘定 | △32,336 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △4,147 |
| **非支配株主持分** | **3,745** |
| **純資産合計** | **389,795** |
| **負債純資産合計** | **641,300** |

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| | | 百万円 |
| 売上高 | | 426,207 |
| 売上原価 | | 291,806 |
| **売上総利益** | | **134,400** |
| 販売費及び一般管理費 | | 87,956 |
| **営業利益** | | **46,444** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 2,167 | |
| その他 | 2,206 | 4,373 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 771 | |
| その他 | 5,797 | 6,568 |
| **経常利益** | | **44,249** |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 36 | |
| 投資有価証券売却益 | 118 | 155 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 685 | |
| 投資有価証券評価損 | 2,034 | |
| 和解金 | 185 | 2,904 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **41,500** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,728 | |
| 法人税等調整額 | △292 | 11,435 |
| **当期純利益** | | **30,064** |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) | | △51 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **30,116** |

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 当期首残高 | 47,869 | 54,639 | 297,930 | △1,741 | 398,697 |
| 暫定的な会計処理の確定による影響額 | | | △175 | | △175 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △19 | | △19 |
| 遡及処理後当期首残高 | 47,869 | 54,639 | 297,735 | △1,741 | 398,503 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △14,601 | | △14,601 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 30,116 | | 30,116 |
| 自己株式の取得 | | | | △10,074 | △10,074 |
| 自己株式の処分 | | | | 49 | 49 |
| 自己株式の消却 | | | △10,164 | 10,164 | − |
| 非支配株主との取引に係る親会社持分の変動 | | △92 | | | △92 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | − | △92 | 5,350 | 139 | 5,397 |
| 当期末残高 | 47,869 | 54,547 | 303,086 | △1,602 | 403,900 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 当期首残高 | 24,872 | △20,025 | △4,293 | 553 | 2,431 | 401,683 |
| 暫定的な会計処理の確定による影響額 | | △2 | | △2 | | △177 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | △19 |
| 遡及処理後当期首残高 | 24,872 | △20,027 | △4,293 | 551 | 2,431 | 401,486 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △14,601 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 30,116 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △10,074 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 49 |
| 自己株式の消却 | | | | | | − |
| 非支配株主との取引に係る親会社持分の変動 | | | | | | △92 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △6,240 | △12,308 | 146 | △18,402 | 1,313 | △17,089 |
| 当期変動額合計 | △6,240 | △12,308 | 146 | △18,402 | 1,313 | △11,691 |
| 当期末残高 | 18,632 | △32,336 | △4,147 | △17,850 | 3,745 | 389,795 |

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

（2020年３月31日現在）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | | 百万円 |
| **流動資産** | **186,053** | **流動負債** | **99,462** |
| 現金及び預金 | 3,675 | 買掛金 | 37,321 |
| 受取手形 | 2,425 | 前受金 | 88 |
| 売掛金 | 71,269 | 関係会社短期借入金 | 9,068 |
| 有価証券 | 36,254 | １年内償還予定の社債 | 30,000 |
| 製品 | 14,593 | 1年内返済予定の長期借入金 | 4,962 |
| 仕掛品 | 17,798 | 未払金 | 6,388 |
| 原料及び材料 | 1,106 | 未払法人税等 | 725 |
| 貯蔵品 | 1,707 | 未払費用 | 10,173 |
| 前払費用 | 263 | 預り金 | 694 |
| 未収収益 | 1,383 | その他 | 40 |
| 未収入金 | 21,412 | | |
| その他 | 14,176 | **固定負債** | **117,645** |
| 貸倒引当金 | △13 | 社債 | 50,000 |
| | | 長期借入金 | 48,100 |
| **固定資産** | **323,571** | 退職給付引当金 | 18,813 |
| **有形固定資産** | **158,692** | 株式給付引当金 | 254 |
| 建物 | 45,567 | その他 | 477 |
| 構築物 | 2,090 | **負債合計** | **217,107** |
| 機械及び装置 | 84,441 | **純資産の部** | |
| 車両運搬具 | 235 | | 百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 2,592 | **株主資本** | **274,061** |
| 土地 | 15,574 | **資本金** | **47,869** |
| 建設仮勘定 | 8,189 | **資本剰余金** | **54,824** |
| **無形固定資産** | **5,109** | 資本準備金 | 54,824 |
| ソフトウエア | 5,109 | **利益剰余金** | **172,970** |
| **投資その他の資産** | **159,769** | 利益準備金 | 5,837 |
| 投資有価証券 | 41,101 | その他利益剰余金 | 167,132 |
| 関係会社株式 | 72,405 | 特別償却準備金 | 250 |
| 出資金 | 310 | 繰越利益剰余金 | 166,882 |
| 関係会社出資金 | 11,319 | **自己株式** | **△1,602** |
| 関係会社長期貸付金 | 27,026 | **評価・換算差額等** | **18,455** |
| 繰延税金資産 | 7,548 | その他有価証券評価差額金 | 18,455 |
| その他 | 459 | **純資産合計** | **292,517** |
| 貸倒引当金 | △401 | | |
| **資産合計** | **509,624** | **負債純資産合計** | **509,624** |

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| | | 百万円 |
| 売上高 | | 303,244 |
| 売上原価 | | 234,424 |
| **売上総利益** | | **68,820** |
| 販売費及び一般管理費 | | 44,038 |
| **営業利益** | | **24,781** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 7,924 | |
| その他 | 4,415 | 12,340 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 239 | |
| その他 | 4,975 | 5,215 |
| **経常利益** | | **31,906** |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 21 | |
| 投資有価証券売却益 | 118 | 140 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 583 | |
| 投資有価証券評価損 | 2,034 | |
| 和解金 | 185 | 2,802 |
| **税引前当期純利益** | | **29,243** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,486 | |
| 法人税等調整額 | 599 | 7,085 |
| **当期純利益** | | **22,158** |

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 特別償却準備金 | 繰越利益剰余金 | その他利益剰余金合計 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 当期首残高 | 47,869 | 54,824 | 54,824 | 5,837 | 178 | 169,561 | 169,739 | 175,577 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △14,601 | △14,601 | △14,601 |
| 当期純利益 | | | | | | 22,158 | 22,158 | 22,158 |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | 130 | △130 | － | － |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | △58 | 58 | － | － |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | | | | △10,164 | △10,164 | △10,164 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | 72 | △2,679 | △2,607 | △2,607 |
| 当期末残高 | 47,869 | 54,824 | 54,824 | 5,837 | 250 | 166,882 | 167,132 | 172,970 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 当期首残高 | △1,741 | 276,529 | 24,655 | 24,655 | 301,185 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △14,601 | | | △14,601 |
| 当期純利益 | | 22,158 | | | 22,158 |
| 特別償却準備金の積立 | | － | | | － |
| 特別償却準備金の取崩 | | － | | | － |
| 自己株式の取得 | △10,074 | △10,074 | | | △10,074 |
| 自己株式の処分 | 49 | 49 | | | 49 |
| 自己株式の消却 | 10,164 | － | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | △6,199 | △6,199 | △6,199 |
| 当期変動額合計 | 139 | △2,468 | △6,199 | △6,199 | △8,667 |
| 当期末残高 | △1,602 | 274,061 | 18,455 | 18,455 | 292,517 |

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

日本特殊陶業株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　大　北　尚　史 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　時々輪　彰　久 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本特殊陶業株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本特殊陶業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

日本特殊陶業株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大　北　尚　史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 時々輪　彰　久 ㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本特殊陶業株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、各社の取締役及び監査役等と情報交換を図り、必要に応じて往査を行い実態の把握に努めました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人に当該内部統制の整備運用状況の有効性評価及び監査の状況について確認し、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施していることを監視及び検証するとともに、監査計画の内容と職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、独占禁止法をはじめとした企業コンプライアンスにつきましては、内部通報制度やモニタリング体制を通じて継続的に実効性が向上していることを確認しております。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2020年５月20日

日本特殊陶業株式会社 監査役会
常勤監査役 堀 田 泰 彦 ㊞
常勤監査役 松 原 佳 弘 ㊞
社外監査役 永 冨 史 子 ㊞
社外監査役 湊 明 彦 ㊞

(注) 監査役永冨史子及び監査役湊明彦は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以 上

## トピックス

### 1 固体酸化物形燃料電池に関する合弁会社　事業スタート

CECYLLS

MORIMURA SOFC

当社と三菱日立パワーシステムズ(株)は、2020年1月に固体酸化物形燃料電池(SOFC)の発電要素となる円筒セルスタックの製造・販売をおこなう合弁会社「CECYLLS(セシルス)株式会社」を設立しました。この新会社では、当社が保有するセラミックスの量産技術を活用することにより、長寿命で熱利用が可能な円筒セルスタックを高品質に量産・販売することを目指し、今後は、ビルや商業施設、工場等の業務用途と産業用途での普及に注力していきます。

また、家庭用・産業用の平板形セルスタックについては、当社と森村グループ各社((株)ノリタケカンパニーリミテド、TOTO(株)、日本ガイシ(株))が共同で設立した「森村SOFCテクノロジー株式会社」が2019年12月より操業を開始しています。

当社は、今後もSOFC の普及に努め、省エネルギー・CO2排出量削減を推進し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

### 2 Dow Jones Sustainability Index(DJSI)構成銘柄に選定

MEMBER OF
Dow Jones Sustainability Indices
In collaboration with SAM a RobecoSAM brand

当社は、世界の代表的なESG(環境・社会・ガバナンス)投資指標の一つ「Dow Jones Sustainability World Index(DJSI World)」の構成銘柄の「Asia Pacific Index」に3年連続で選定されました。

DJSIは、米国のS&P Dow Jones Indices社とスイスのRobecoSAM社が共同開発した指標であり、社会・環境・経済の３分野から企業を分析し、持続可能性(サステナビリティ)に優れた企業を選定するものです。

当社グループは、「事業を通じて社会の役に立ちたい」という想いのもと、「事業価値」の向上と「社会的価値」の向上の両立に取り組んでおり、今回の選定は、こうした取り組みを評価いただいた結果と考えております。今後も、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### 3 『健康経営優良法人2020(ホワイト500)』に認定

2020
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で主催する「健康経営優良法人2020(ホワイト500)」に4年連続で認定されました。「健康経営優良法人(ホワイト500)」は、地域の健康課題に即した取り組みや、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

当社は、健康増進を重要な経営課題の一つとして捉え、日本特殊陶業グループの持続的な発展成長を実現するため、「健康経営宣言」を策定し、健康経営を推進しております。特に、生活習慣病対策やメンタルヘルスケア、受動喫煙の防止を重点項目として掲げており、新たに健康診断の結果を確認できる仕組みや、健康に関する個人目標が設定できる健康管理システムの導入も進めています。また、健康経営の目的や健康診断データ分析を記載した「健康白書2019」の発行を通じて、従業員の意識向上を図っています。

# 株主メモ

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 4月1日～翌年3月31日 |
| 期末配当金受領株主確定日 | 3月31日 |
| 中間配当金受領株主確定日 | 9月30日 |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 同連絡先 | 東京都府中市日鋼町1-1<br>TEL 0120-232-711（通話料無料）<br>(郵送先)<br>〒137-8081　新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 |
| 上場証券取引所 | 東京・名古屋(第1部) |
| 公告の方法 | 電子公告により行います。<br>公告掲載URL https://www.ngkntk.co.jp/ir/public_notice/<br>(但し、事故やその他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および中日新聞に掲載いたします。) |

**(ご注意)**

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意願います。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、同行へお問い合わせください。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行の全国本支店にお問い合わせください。

# 株主総会会場ご案内図

**会　　場**　名古屋観光ホテル３階「那古の間」
名古屋市中区錦一丁目19番30号
TEL（052）231－7711（代）




## 【ご案内】

地下鉄東山線・鶴舞線「伏見」駅⑧⑨⑩番出口徒歩２分

## 【お願い】

当日、ホテル駐車場(有料)は混雑することが予想されますので、公共交通機関をご利用の上、会場までお越しいただきますようお願い申し上げます。

日本特殊陶業株式会社

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915 www.fsc.org

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK